（仮称）千歳市こども計画の位置付け

別紙１

こども大綱（こども基本法第９条）

勘案 ▼

都道府県こども計画（こども基本法第10条）

勘案 ▶

市町村こども計画※努力義務（こども基本法第10条）

子ども・子育て支援事業計画
（子ども・子育て支援法第61条）

次世代育成支援行動計画※努力義務
（次世代育成支援対策推進法第8条）

こどもの貧困対策計画※努力義務
（こどもの貧困対策の推進に関する法律第9条）

子ども・若者計画※努力義務
（子ども・若者育成支援推進法第9条）

反映 ▲

関連指針等

○基本指針（子ども・子育て支援法第60条）
○子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査結果
○子ども・子育て会議及びその他関係機関での意見等
○こども及び子育て当事者の意見（こども基本法第11条）
○こどもの貧困に関する調査結果
○こども・若者の意識調査結果

千歳市現行計画の位置付け

第２期千歳市子ども・子育て支援事業計画
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

不策定

計画策定体制

○千歳市子ども・子育て支援アンケート調査
（貧困に関する項目を含む）
○パブリックコメント
○千歳市子育てママ応援会議
○千歳市子ども・子育て会議
（子ども・子育て支援法第72条）
○千歳市保健福祉調査研究委員会
○庁内検討会議（次長座長）

千歳市こども計画位置付け（案）

第３期千歳市子ども・子育て支援事業計画
（計画期間：令和7年度～令和11年度）

⬇

千歳市こども計画に位置付け

第２期計画の継承を基本に策定
（検討課題）
○改正児童福祉法（R6.4.1施行）の反映（こども家庭センターの設置等）
○こども・若者の意見聴取

調査は実施せず、また、具体の施策は盛り込まないで、「理念」・「課題」・「北海道関係部署との連携」等を記載する。
※国指針及びこども大綱等踏まえ最終的に判断

計画策定体制

○千歳市子ども・子育て支援アンケート調査
（貧困に関する項目を含む）
○パブリックコメント
○こども・子育て当事者の意見聴取
（こども基本法第11条）
○千歳市子ども・子育て会議
（子ども・子育て支援法第72条）
○千歳市保健福祉調査研究委員会
○庁内検討会議（**こども福祉部長**座長）